

学校は、「一人ひとりの個性を活かす場」であると同時に「集団生活の場」でもあります。世田谷中学校にも、お互いが楽しく充実した快適な学校生活を送ることができるよう、この時期のお子さんにとって適切と考えるルールやマナーがあります。「他人に対する思いやりを形にしたもの」や「互いに嫌な思いをさせないための約束事」です。義務教育最後の3年間で、確かな社会性を身につけて卒業してほしいと願い、日々指導を行っています。

世田谷中学校 生活のきまり

1. 登校時刻・下校時刻

- ① 7時55分～8時20分の間に登校し、授業の準備をします。***1**
8時25分(本鈴)に、教室で出欠確認をします。
- ② 部活動などの朝練習は、担当の先生の指示により7時30分から8時10分の間で可能です。
- ③ 一般下校時刻は、5校時の時は15時00分、6校時の時は16時00分です。
- ④ 最終下校時刻は、3月～9月は18時30分、10月～2月は18時00分です。(校門からの完全下校時刻)

2. 登下校の注意 (再登校や部活試合時含む)

- ① 自転車による通学をしてはいけません。
- ② 登下校中の寄り道や飲食は禁止です。
- ③ 登校する時は、必ず標準服を着てください。ただし、指定された場合は学校のジャージや部活動で指定された服装でも構いません。

3. 欠席・遅刻について

欠席・遅刻する場合は、保護者が「すぐーる」または電話で学校に連絡をします。いずれも8時00分までをお願いします。生徒手帳に理由を書いたものを友達に渡し、担任の先生に渡してもらってもかまいません。

4. 部活動について

- ① 清掃活動、学級活動、学年活動、委員会活動などのすべての活動が、部活動より優先されます。
- ② テスト一週間前からテスト中は活動禁止です。ただし、近日に公式戦がある場合に限り、活動を行うことがあります。

5. 服装、身だしなみについて

(1) 標準服

- < I型 > 「詰襟」タイプの標準服です。中には白のワイシャツを着ます。***2**
- < II型 > 「ブレザー」タイプの標準服です。リボンをつけます。中には白のワイシャツまたはブラウスを着ます。***3**

- ① ワイシャツ・ブラウスは、標準服のものを着てください。
- ② ワイシャツ・ブラウスの下の肌着は、色は白等、柄は無地等の華美でないものにしてください。
- ③ ベスト、セーターは防寒用として標準服の下に着用してもかまいません。***4**
無地(単色)
色… 黒、紺、グレー、白等華美でない色
夏用標準服ベスト(II型のみ)

(2) 校章、組章は決められた位置に付けます。

- I型 へり 右-校章 左-組章
- II型 左胸 台布につけて(上-校章 下-組章)

(3) 靴下は、男女とも白または紺・黒です。ワンポイントがついているものでもかまいませんが、極端に厚い生地や、長い靴下、スニーカーソックス(くるぶしが隠れないもの)は禁止します。***5**

(4) 通学時の靴は運動靴のみとします。派手なデザインや色・運動に適さない靴は避けてください。

(5) ベルトは黒等のシンプルで派手でないものを使ってください。

(6) その他

- ① 公共の場・学びの場にふさわしい髪型・身だしなみを心がけましょう。***6**
- ② 上ばき・体育館ばきは、靴先とかかと部分に名前を黒マジックではっきりと書きます。それ以外のものは書かないでください。***7**
- ③ 落とし物を見つけたら先生まで届けてください。落とし物は部活黒板横のガラスケースに保管しますので定期的に確認してください。
- ④ 通学バッグのタグ部分には必ず記名をします。それ以外は何も書いてはいけません。ただし、友達の物と区別するため小さいキーホルダー等を通学バッグに1つつけてもかまいません(防犯ブザーは除きます)。
また、授業で登校する際は部活動用バッグだけの登下校は避け、通学バッグを使用してください。

6. その他の校内生活

- ① 学校にお菓子などの食べ物を持ち込んではいけません。
- ② 公共物を大切にします。
- ③ 学校には漫画・雑誌・携帯電話など、授業に必要なものを持ってきてはいけません。***8**
- ④ 個人用タブレットについては、別に定めた運用ルールに従って使用してください。
- ⑤ ロッカーや机の中には、指定された教材以外は置けません。
- ⑥ 友人の所有物をいたずらしたり、持ち出したりしないようにしてください。また、物の貸し借りはしないようにします。

7. 不審者への対応

- ① 大きな声を出して大人に助けを求める。(できれば服の色・身長など不審者の特徴を覚える) 防犯ブザーがあれば鳴らす。
 - ② その場を離れ、かくまってもらう。
 - ③ すぐ110番通報する。(早ければ早いほどよい)
 - ④ 家の人に連絡する。
 - ⑤ 学校に連絡する。
- ※防犯上の観点からも、下校時は寄り道をせず速やかに帰宅するようにしてください。

***1** 通学路は特に定めておりませんが、4月にご提出いただく「生徒理解のための資料」に、ご自宅と学校を含む地図を書いていただく箇所があります。こちらに記入してご提出頂いた経路を、お子さんの通学路として把握させていただきます。

また登下校の際に使用する門は、正門のみとさせていただきます。

***2** 第一ボタンを含めたすべてのボタンを留めて着用するよう指導しています。

***3** ボタンを留めて着用するよう指導しています。またスカートを着用する場合、ひざが隠れる程度の丈を確保するよう指導しています。

***4** ベスト・セーターにつきましては、必要な時期になりましたら別途お知らせを配布します。その際冬季の防寒着につきましても、あわせてお知らせいたします。(第一回保護者会で概要をお伝えします)

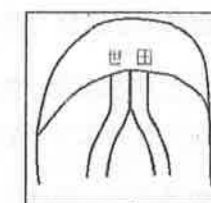
***5** 儀式的行事(入学式、卒業式等)では白のソックスに統一しています。

***6** 美容を目的とした染髪、脱色、メイク、香水の使用、装身具類の着用は学びの場にふさわしくないものと考えます。

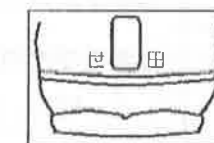
髪型についても、卒業後の上級学校への進学や就職を念頭にご家庭でご指導いただきますようお願いいたします。

***7** 下図をご参照ください。

(苗字が「世田」の場合の例)



つまさき部



かかと部

***8** 水筒は通年持参できます。ただし、中身は水・お茶・スポーツドリンクのいずれかをお願いします。又必ず記名させてください。

カン、ピン、ペットボトルの持ち込みは禁止しています。

裏面に続きます



<その他の留意事項とおねがい>

- ①三者面談、教育相談、職員会議、教職員研修等により下校時刻が早まる場合、生徒は下校後、通常15時まで「自宅学習」となります。(部活動がある生徒は、再度登校して活動します。)
- ②教室の校舎南側に面した窓のレースカーテンは、校舎建設時の取り決めで、常時閉めておくこととしています。
- ③校舎1階北側(エレベーターと北側トイレを含む)は社会開放施設のため、生徒は立ち入りできません。
- ④校舎北側端のエレベーターは給食ワゴンの配膳と下膳に使用し、生徒や教職員は利用しておりません。ただし足の怪我等で階段の昇降が困難になった場合は、保護者の方からお申し出いただければ、個別に使用を許可しています。
- ⑤最終下校時刻(表面1-④)以降は正門が施錠され、翌登校日7:30まで校舎内に入ることはできません。
- ⑥最終下校時刻(表面1-④)後30分を過ぎますと、翌登校日7:45まで電話はすべて自動音声となります。
- ⑦学校に忘れ物をしてしまった場合は、保護者の方から学校に電話でご連絡頂き、生徒本人が標準服またはジャージで来校し、まず警備室で用件を申し出たのち職員室に来るようにご指導ください(教室は、時間外はすべて施錠されます)。ただし、電話をいただいた際に、教職員が対応できない(電話が自動音声になっている)場合は、学校に来ていただいても対応できませんので、ご注意ください。
- ⑧校舎内での静止画や動画の撮影等はご遠慮ください(お子さんの作品の撮影等はOKです)。また行事の際も含め、「生徒にスマホ等を渡して動画・静止画を撮影させること」「お子さん以外の生徒の顔が映り込んだ静止画・動画を、被写体の生徒や教職員の許可なしにSNS等に掲載すること」はおやめください。

<「服装を考える日」について>

世田谷区教育委員会の方針により、区内公立中学校全校で「私服を含め、適切な服装を考えて着用し生活する機会」を設定しています。本校では毎月第2土曜日(学校公開日)を「服装を考える日」とし、学習の場にふさわしい服装を考える取り組みとして今年度に引き続き実施する予定です。なお本校では「生徒会役員会」「学校運

「服装を考える日」に関するガイドライン(抜粋)

「服装を考える日」に私服を着用する際は、以下のガイドラインを参考にしてください。

- ①中学生らしい、清潔感のある服装であること。
- ②学校が公の場であることをふまえ、色合いやデザインは華美になりすぎないよう適切なものを考えること。特に、見る人の気分を損なう可能性のある絵柄や文言が印刷されたものは避けること。
- ③肌の過度な露出は避けること。具体的には、肩を出さないこと。またスカートやパンツ(ズボン)は太ももを覆う程度の丈があること。透ける素材は、透けない素材のものを重ね着して肌を露出しすぎないように配慮すること。
- ④各教科の授業での活動や、登下校や学習活動、緊急時の避難行動を妨げないものであること。具体的には、極端にぴったりしたつくりや、極端にゆったりした動きにくいつくりでないこと。登下校時の靴は動きやすいものであること。
- ⑤チェーンなども含め、装飾品はつけないものとする。
- ⑥染髪、メイクはしないものとする。
- ⑦バッグについては、学校指定のバッグを使用するものとする。
- ⑧標準服と私服を混ぜて着用することはしないものとする。

<「SNS世田谷中学校ルール」について>

世田谷区公立中学校では中学校ごとに「携帯電話・スマートフォン等電子端末機器(以下「スマホ等の情報端末」)」に関する利用のルールを設定しています。本校でも、創立当初に生徒会役員が中心となって「SNS世田谷中ルール」を設定しています。

しかし、本校でもスマホ等の情報端末の利用をめぐるトラブル、中でも特に(「LINE」「Instagram(story)」「Facebook」「twitter」など、不特定多数の利用者が情報や画像を公開し、相互に閲覧・書き込みできる機能を持つアプリケーション)の利用をめぐるトラブルが後を絶たないのが現状です。

そこで、現時点でお子さんにスマホを持たせているご家庭につきましては、入学前のこの時期に下記をご確認いただき、本校のルールを遵守していただくと共に、ご家庭独自の使用ルールを再度確認して頂くよう、強くお願いいたします。

SNS世田谷中学校ルール

携帯電話やスマートフォンは本来、友だちや家族など身近な人と楽しくメールや電話をしたり、調べ物をしたりできるとても便利な機器です。しかし、使い方をまちがえると事件や大きなトラブルの発端になってしまうことが、大きな社会問題になっています。

そこで世田谷中学校では、みなさんの安全と安心を守るため、以下のような「SNS世田谷中学校ルール」をつくっています。

- ①のルールをしっかり守り、
- ②のルールについて保護者の方としっかり話し合い、
- ③のルールを保護者の方と再度確認してください。



①携帯電話・スマートフォンについて、絶対守るべきルール

親に見せられないこと、人が不愉快になることはやめよう!

②携帯電話・スマートフォンについて、できるだけ守って欲しいルール

1. 午後1時から午前7時までは、携帯電話・スマートフォンは使わない。ただし、午後1時以降に使う場合は、保護者の前で使う。
2. 使わない時や充電する時は、自分の部屋でなく親の目の届くところに置く。
3. 個人情報を載せたり、人の悪口を書き込んだりしない。
4. 困ったことがあったら、すぐに大人に相談する。

③携帯電話・スマートフォンについて、家庭で決めている独自のルール